

強引な買値決定や高額請求

遺品整理士の資格を持った従業員らが物品処分にあたる業者



遺品整理トラブル多発

「遺品整理」をめぐるトラブルが頻発している。親族だけで片付けきれない故人の残した物品処分を請け負う業者が増加。不当に高額な料金を請求するなど悪質なケースも目立つようになった。長年一人暮らしを続けて亡くなる高齢者は多い。今後も遺品整理へのニーズは高まるとみられ、業界では優良業者を認定する動きも広がっている。

「優良」資格 業界動く

遺品整理業者が乱立する背景には、一人暮らしで亡くなる高齢者の増加がある。厚生労働省の推計によると、2012年の単身の高齢者は486万8千人で、02年の1.4倍。故人が長年暮らした部屋に残された大量の荷物を分別したり廃棄したりするのは、離れて生活してきた親族らにとっては大きな負担だ。

国民生活センターは「子供の数が少なくなり、親の遺品を片付けきれずに業者に依頼せざるを得なくなっているのではないか」とみている。

業者をよく吟味せずに遺品整理を「丸投げ」した結果、

「遺品なのでどうして買取りは安くならないか」という業者側の態度は強引だった。購入時に約50万円だった腕時計の買い取り価格は1万円に。女性に納めできないまま、業者に押し切られる形で売

高まるニーズ、業者乱立

親族、荷物処分負担に

一人暮らしの高齢者増加

果、遺族が思わぬ犯罪に巻き込まれるケースもある。愛知県安城市では昨年10月、遺品整理中に故人の印鑑と預金通帳を盗んだとして、廃品回収業者が窃盗容疑で逮捕された。

依頼を受けて故人宅からゴミを持ち出すには、一般廃棄物処理業の許可が必要だが、遺品整理士認定協会によると、無許可でゴミの処分を引き受けている業者も存在。ゴミとして回収した遺品を不法投棄したり、貴重品を遺族に無断で持ち出したりするケースも見受けられるという。

り渡してしまったり。遺品整理業者は、親族らの求めに応じて故人の遺品を処分する。業界団体の遺品整理士認定協会（北海道千歳市）によると、業者数は約3年前から増え始め、3月時点で全国に約5千社あるという。

遺族にとって便利なサービスだが、業者数の増加に伴い、悪質な業者によるトラブルも目立ち始め、国民生活センターに

は近年、消費者からの相談が相次いで寄せられていく。特に目立つのが高額請求に関する内容だ。1月にアパートで一人暮らしをしていた兄を亡くしたという関東地方の70代男性。業者に遺品整理の見積もりを依頼したが、業者側は部屋も見ずに200万円の金額だけを提示された。男性が高額すぎると感じ、断ろうとすると「すでに作業人員と車を手配している」とキャンセル料10万円を請求されたという。

こうした事態を踏まえ、遺品整理士認定協会では業界の健全化を急ぐ。2

011年に開設した「遺品整理士の資格講座は、これまでに約5千人が受講。2カ月かけてごみ投棄の関連法や実務上の留意点を指導する。

遺品整理業を開業するうえで必要な公的資格ではないが、沖西祐希事務局長は「信頼できる業者を選ぶための指針にしてほしい」と話す。

国民生活センターの担当者は「見積もり内容を十分確認し、信頼できる業者を選んでほしい。当日の作業に立ち会えば、貴重品がなくなるというトラブルも防げるはず」と注意を促している。



4月16日

水曜日

発行所 日本経済新聞社
 東京本社 ④(03)3270-0251
 〒100-8066 東京都千代田区大手町1-3-7
 大阪本社 ④(06)6943-7111
 名古屋支社 ④(052)243-3311
 西部支社 ④(092)473-3300
 札幌支社 ④(011)281-3211